

令和7年度予算見積調書(12月補正予算)

課室名: こども支援課

担当名: 保育政策担当

内線: 3173

(単位: 千円)

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S10	施設型給付費負担金	一般会計	民生費	児童福祉費	児童措置費	施設型給付費負担金
事業期間	平成27年度～ 根拠法 令	針路 分野施策	04 0402	子育てに希望が持てる社会の実現 子育て支援の充実	SDGsゴール SDGsターゲット	4 4-1, 4-2

1 事業の概要

教育又は保育の必要性の認定を受けた児童を幼稚園や保育所等に入所させ、児童の健全な育成を図る。

ア 保育所等負担金 1,268,759千円
イ 幼稚園等負担金 291,592千円
国の経済対策による公定価格の改定に伴う増

2 事業主体及び負担区分

国1/2(県1/4)市町村1/4

3 地方財政措置の状況

普通交付税(単位費用)(款)社会福祉費(細目)児童福祉費(細節)子ども・子育て支援費(積算内容)施設型給付費

4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×1.0人=9,500千円

5 事業説明

(1) 事業内容

ア 保育所等負担金

児童福祉法第24条及び子ども・子育て支援法第20条の規定に基づき市町村が保育の必要性の認定を受けた児童を保育所等に入所させた場合、私立保育所等に限り児童福祉法第55条及び子ども・子育て支援法第67条の規定により所要経費の1/4を義務負担する。

イ 幼稚園等負担金

子ども・子育て支援法第20条の規定に基づき教育標準時間認定を受けた児童を施設型給付を受ける幼稚園等に入園させた場合、私立幼稚園等に限り子ども・子育て支援法第67条の規定により所要経費の1/4を義務負担する。

(2) 事業計画

「埼玉県こども・若者計画」において、保育所等受入枠を149,468人(令和5年度)から156,757人(令和11年度)に拡大することとしている。

(3) 事業効果

教育又は保育の必要性の認定を受けた児童を入所させることにより、子育てと仕事の両立及び児童の健全な育成が図られる。

【活動指標(アウトプット)】保育所等入所児童121,127人の教育・保育の実施

【成果指標(アウトカム)】子育てと仕事の両立及び児童の健全な育成

予算額	財 源 内 訳						一般財源	補正後の 予算額
決定額	1,560,351						1,560,351	37,596,304
現計額	36,035,953						36,035,953	

事業内訳書

事業名	施設型給付費負担金		
単位事業名	保育所等負担金	予算額	1,268,759千円

○歳入

(単位 : 千円)

款・節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
一般財源	1,268,759	—	
合計	1,268,759	—	

○歳出

(単位 : 千円)

節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	1,268,759	—	保育所等への負担金 1,221施設
合計	1,268,759	—	

単位事業名	幼稚園等負担金	予算額	291,592千円
-------	---------	-----	-----------

○歳入

(単位 : 千円)

款・節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
一般財源	291,592	—	
合計	291,592	—	

単位事業名	幼稚園等負担金	予算額	291, 592千円
-------	---------	-----	------------

○歳出

(単位 : 千円)

節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	291, 592	—	幼稚園等の負担金、補助金 277施設
合計	291, 592	—	